

伊豆市監査委員 告示第 3 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 10 月 31 日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日：平成 28 年 10 月 4 日(火)
2. 監査の対象：市民部清掃センター、環境衛生課、税務課、収納課、市民課
3. 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

(1) 市民部 清掃センター

- ① 一般廃棄物収集処理業務は、昨年度に市内の 4 業者と 3 年間の長期契約を締結し業務委託を行っている。本年度の総委託料は 156,139 千円で、市内約 800 箇所のごみステーションの収集にあたっている。可燃ごみは 1 カ月に 300 トン前後を収集。各種資源ごみの収集実績についても確認した。
この収集業務は、市民生活に密着した行政サービスである。収集業者側や出し手の市民側の要望や懸案事項を整理し、円滑な収集業務の推進を願います。
- ② リサイクル事業については、16 品目の資源ごみを回収し、売却を行っている。8 月末までに 4,333 千円の売却を行った。また、平成 26 年度から衣類の回収を行っているが、回収した衣類は東南アジアの国々で再利用されていることを確認した。
- ③ 昨年度から供用を開始した汚泥処理センター（ピュアプラザ）は、施設の処理能力 28kl/日に見合った搬入が行われ計画的に運営されていることを確認した。

(2) 市民部 環境衛生課

- ① 廃棄物の減量対策事業として、生ごみ処理器設置補助、資源ごみ集団回収事業などを行っている。最近の取り組みとしては、従来燃えるごみとして扱っていた衣類の回収ボックスの設置や木質 100%の木製品等のチップ化によるリサイクルを開始した。今後は、これらの事業の継続に加え、「水切り器」導入の検討や 3R (Reduce、Reuse、Recycle) 運動の推進をしていく予定であることを確認した。

なお、新たな一般廃棄物処理計画の見直しには市民の協力が必要である。期初のごみの収集カレンダー配布時に、市民へのごみ減量意識の浸透や数値目標を含めた啓発活動を再度推進していただきたい。

- ② 昨年度から市民協働による不法投棄回収処分事業を開始した。区長会で事業説明を行っているが現在まで利用実績はないという。私有地への不法投棄に対する処理はまず現状を把握し、行政からその対象地区に働きかけることも有効であると考えられる。また、監視カメラの増設など抑止効果を高める方策も検討されたい。
- ③ 本年度の予算に PCB 処理委託として 13,492 千円が計上されている。PCB はポリ塩化ビフェニルの略で、毒性が強く発がん性があるとされ適切な処理が義務付けられている。古いトランスやコンデンサ、照明器具の安定器等に使用されており、学校やその他の公共施設の解体の際などに搬出されたものの処理であることを確認した。
- ④ 伊豆市環境基本計画は、市の環境行政推進のため本年 3 月に制定された。行政が主体となり推進する計画ではあるが、市民や事業者、観光客などの理解と協力が必要である。市民に対しては果たすべき役割についての PR を行い、市民との協働により、目標である「豊かな自然の保全と創造」が推進されるよう期待する。

(3) 市民部 税務課

- ① 本年度の各市税の課税状況を確認した。8 月末現在の調定額は、軽自動車税と国民健康保険税は増額となったが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、市たばこ税、入湯税はそれぞれ減額となり、国民健康保険税を含めた市税全体では 40,653 千円の減額であったことを確認した。

特に個人市民税は 24,969 千円の減額となった。これは、納税義務者一人あたりの納税平均額は 600 円程増加したが、人口減などにより納税義務者数が減少したことによる。また、固定資産税は、宅地の価格が平均で 3.6%下落したため 13,229 千円の減額となった。一方、軽自動車税は税率の引き上げがあったことなどにより 15,812 千円の増額となったと説明を受けた。

なお、昨年度伊豆市へのふるさと納税は 1,660 件、36,271 千円であったが、伊豆市民が他市町へふるさと納税を行い税額控除の対象となったものは 107 件、3,996 千円であったことを確認した。

- ② 固定資産税の宅地評価においては、昨年度から土砂災害特別警戒区域補正が適用されている。区域指定は県知事が行い、市は県知事からの通知をもとに画地に占める区域の面積割合により0.55から0.95の範囲で評価額の補正を行うことを確認した。

(4) 市民部 収納課

- ① 市税の収納状況については、前年同期比でどの税目もほぼ同程度の徴収率である。本年度設定している徴収目標達成に向け、文書催告や財産調査を徹底していただきたい。
- ② 滞納者電話催告業務については、8月末までに2,985件の発信を行い、1,126件の通話件数中714件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を21件受け付けたことを確認した。
- 現年度収納に力を入れ、滞納額の膨らみを防止する業務となることを期待する。
- ③ コンビニ収納は、軽自動車税において先行導入したが、昨年度からは市民税、固定資産税、国民健康保険税にも導入した。導入税目の総利用件数は19,414件であり、前年同期比7.8%の増加となった。軽自動車税については、年々利用件数が増加しているが、前年同期比で11.7%増加した。24時間納付が出来ることは、納税者の利便性のアップにつながっているとの説明を受けた。利便性のアップが収納率のアップにもつながることを期待する。
- ④ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度15件、44,614千円の徴収移管を行った。機構への負担金は2,799千円であるが、移管予告効果による納付は18,567千円であったことを確認した。今後も、滞納整理機構との連携を図り、徴収の効率化を図っていただきたい。

(5) 市民部 市民課

- ① 市民窓口業務における各種証明や閲覧実績の8月末までの総取扱件数は14,809件であり、うち本庁での取扱は72%、中伊豆支所12%、土肥支所10%、天城湯ヶ島支所6%であることを確認した。また、旅券交付件数は237件であった。
- ② 昨年10月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、この法律に基づき、「個人番号カード」の交付事務が行われている。8月末までの申請件数は2,636件で、交付件数は1,960件、交付率(対人口)は6.13%となっている。

個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、e-Taxをはじめとした各種電子申請が行える。来年度からは、当市においても住民票、印鑑証明、課税所得証明のコンビニ交付の導入を予定しており利用の幅が広がることを確認した。

今後も本制度の手続きにおける個人情報の取り扱いには十分注意することはもちろん、カード利用方法等については市民に対し丁寧な説明をお願いしたい。

③ 市民各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談、結婚相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。消費生活相談は毎週木曜日に相談員を配置するほか伊豆の国市との相互対応を行い相談日の拡大を図っている。また、結婚相談では 22 人の相談員さんが活動している。現在の会員登録は 54 名で 11 月と 2 月にイベントを実施予定であるとの説明を受けた。

他自治体においても婚活イベントは多彩に行われている。先行する好事例もあると思われるので、参考とするのも一例であると思われる。

各種相談事業については、さらに PR を行い市民サービスの向上につなげていただきたい。